

第 8 回

新町の事務所の位置等検討小委員会

平成 16 年 6 月 12 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会

第 8 回新町の事務所の位置等検討小委員会 会議録

日 時 平成 16 年 6 月 12 日 (土) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 25 分

場 所 美方町総合センター

出席者

小委員会委員 (計 15 名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
上 田 節 郎	岩 槻 健	藤 原 久 嗣
吉 田 範 明	谷 淵 栄 一	上 田 孝
本 城 繁 信	板 坂 公 二	橘 秀 夫
中 村 治 泰	三 好 忠 男	柴 崎 一 秀
朝 倉 富 征	井 上 源 一	中 村 曉

幹事会 (計 7 名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
吉 田 博 昭	中 村 一 治	大 瀧 正 博
西 村 吉 弘	杉 谷 信 義	米 田 稔
		谷 岡 喜 代 司

事務局 (計 9 名)

藤 原 進 之 助	岸 本 典 明	清 水 幸 信
穴 田 康 成	邊 見 泰 正	田 尻 幸 司
吉 村 松 雄	川 戸 英 明	中 村 貴 志

欠席者

幹事会 (計 1 名)

村 岡 町
太 田 培 男

傍 聴 人 24 人

第 8 回新町の事務所の位置等検討小委員会

と き：平成 1 6 年 6 月 1 2 日（土）

ところ：美方町総合センター

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

協議事項

協議第 4 号（継続） 庁舎の位置について

5 その他

6 閉 会

藤原事務局長 改めまして、皆様、こんにちは。大変お忙しい中、委員の皆様には全員おそろいで御参集いただきましてありがとうございます。

それでは定刻になりましたので、藤原委員長から会議の開会宣言と合わせて御挨拶を頂戴したいと思います。

藤原委員長 皆さん、こんにちは。ことしの梅雨は晴れた日があると思いますと大雨になるというふうなことで、きょうもまた大雨になりましたが、逆にこの雨でアジサイの花も色が一際きれいに映えるわけでございます。こうした中、大変お忙しいところ、第 8 回事務所の位置等検討小委員会、全員の委員の皆さんの御出席をいただきましてありがとうございます。また、傍聴の皆さん方もお忙しいところを御出席を賜りまして、心から厚くお礼を申し上げます。

第 7 回が 4 月 2 6 日に開催をしまして、当初は第 8 回を 5 月 1 9 日に開催する予定にしておりましたが、いろんな事情できょうまで延びてしまいました。1 カ月以上延びましたので、少し前の協議の経過について復習もしてもらわなきゃならんと思いますけれども、どうかそれぞれに皆さん方で思い起こしていただいて、きょうの会議、効果的な協議が進みますようよろしくお願いいたします。

それでは第 8 回事務所の位置等検討小委員会をただいまから開催をいたします。

それではまず、会議録署名委員ですが、会議運営規程第4条第2項の規定に基づいて、私から指名をさせていただきます。美方町の上田節郎委員、村岡町の岩槻健委員によりしくお願いしたいと思います。

それでは、会議次第4番、議題に入らせていただきます。協議第4号、庁舎の位置についてを議題といたします。

前回、第7回で香住町と村岡町から本庁舎についての考え方等について説明をいたしました。その際、いろいろな意見交換の中で、特に香住町案を検討する上で、3町の財政状況、財政見通し等についても、ある程度見きわめて、それとの関連の中で検討する必要があるのではないかというふうな御意見もあって、事務局にその検討をしてもらっております。県の指導を受けて、何回か調整をし、おおよその見通しができておりますので、まず、事務局からその辺についての説明を受け、それについて、いろいろと御疑問の点等についての質疑応答を進めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、事務局の方から資料に基づいて、財政見通し等の説明をお願いします。

藤原事務局長 それでは、本日、お手元に配付させていただきました資料の3ページをご覧くださいと思います。

3町の財政見通しにつきましては、当初、5月の連休明け頃には、ある程度の見通しが示せるだろうというようなことで、お話をさせていただいておりましたけれども、本日まで1カ月近く延びましたことをお詫びを申し上げたいと思います。

実は、その間、県との何回かのヒアリングを受けたわけでございますけれども、きょうお示しをさせていただきます内容は、6月8日に、いわば最後のヒアリングといたしますが、今後、若干数字が変わる箇所もございますけれども、とりあえず見通しが示せるものが6月8日の時点でのヒアリングで、ほぼ示せる格好になりました。

それで、1番目に財政計画策定の方針ということをお示ししておりますが、読んでみますと、三位一体の改革による地方交付税の削減など、国の財政構造改革が進む中であって、新町が長期的に健全な財政運営を構築するためには合併による歳出の削減効果のみならず、さらなる経費の削減が必要である。そのため、物件費の削減、団体等に対する補助金の見直し、三役等特別職や職員の減員による人件費の削減、下水道事業等特別会計に対する繰出金の抑制等、歳出全般にわたって経費の見直しを行い、財政計画を策定したということに

いたしております。

本来ですと、合併しますと合併のスケールメリットによる人件費の削減等が図られるわけでございますけれども、おおよそ、それらで3町の歳入歳出の調整ができるかと思えますけれども、3町の場合、大変財政が厳しい中で、ただいま申し上げました内容についても経費の削減を図っていかなければいけないということで計画を策定しております。

2番目に、財政計画から見た地域拠点機能強化事業の実現性ということでございます。本財政計画には、特に庁舎を含めた地域拠点機能強化のための3事業を、合併後5年間の計画の中に盛り込んでおります。投資的経費に充当可能な一般財源、起債制限比率等を考慮しましても、この3事業の実現は可能であるという判断をしております。

因みに、3町がこれまでの協議の中で地域拠点事業として主張されておりますのが、美方町の健康増進施設、それから村岡町の特別養護老人ホーム、香住町の庁舎建設事業ということになっております。

それから3番目に庁舎建設基金運用による円滑な財政運営ということでございますが、これにつきましては、香住町が庁舎の建設基金を7億積み立てておられるわけでございますけれども、財政計画を考える上で、県の方から、このことについては強く指導を受けております。

その内容といいますが、3町の基金の状況を見ますと、比較的少ない額になっておりまして、将来的財政を運営するのになかなか厳しい状況にあると。そういった中で庁舎をできるだけ起債、要するに特例債を充当できれば、その分が基金として残るわけですから、将来的な財政運営に活用すればその効果は大であるというようなことで、その辺の指導を受けております。

その内容をちょっと読ませていただきますと、香住町の本来の計画によりますと、合併特例債の充当は補償費や庁舎建設基金を差し引いた残りの約4億円となっております。しかし、合併直後の円滑な財政運営を考慮すると、香住町の庁舎建設基金7億円を少しでも財政運営に活用することが、財政計画を立てる上で不可欠な要素となっております。このため、可能な限り合併特例債を充当、現在、財政計画では8億円を予定しております。充当すれば、当面、財政が厳しい時期の財政運営に約4億円の基金を活用することができることとなり、他の事業も実現可能となるということでございます。

それでは前ページの2ページに戻っていただきたいと思えます。上の欄に財政計画（普通会計一般財源ベース）ということを書いております。

なぜ一般財源ベースかということになりますと、これにつきましては財政が将来的にわたって、本当に回るのか回らないのかということを見る目安としましては、事業費ベースより、一般財源ベースによらなければ、その辺の見通しができないということで、県の方での財政計画を策定する上で、こういった一般財源ベースでくっております。さらに、本来ですと17年度から単年度ごとに示すことがよいわけでございますけれども、財政計画につきましては、一応、まちづくり計画小委員会の中での協議をまだ済ませておりませんので、その前にお示ししなければいけないということで、本日は合併10年の前半の5年間と、それから後半の5年間に分けたものでお示しをさせていただいております。

先程、3町の地域拠点機能事業の実現性というところで、一般財源、起債制限比率等考慮してもということをお願いしましたが、特に歳出の投資的経費をご覧いただきたいと思うんですが、合併前半の5年間では12億、それから後半の5年間では15億、投資的経費に対する一般財源を、現在、財政計画では考えております。そういったことで、3町の拠点機能事業は十分実現可能であるということをお願いしたいと思います。

なお、歳入歳出のそれぞれ、これは専門的な言葉になりますが、性質的に分けておりますけれども、それぞれ言葉の意味につきましては、真ん中あたりにお示しをさせていただいておりますので御理解をお願いいたします。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

なお、財政計画につきましては、この7月の地方交付税の本算が終わりましてから最終的な財政計画のまとめということになりますけれども、この段階できょう数字をお示しすることにつきましては、県の方のいわばお墨つきをいただいておりますので、この点も御報告をさせていただきます。以上でございます。(発言する者あり)

失礼しました。下の方の表に普通建設事業費(投資的経費)の推移というものを付けております。これは3町の平成10年度から平成16年度の予算を立てます間の事業費と、その内一般財源ということで事業費に占めます一般財源をパーセントで示させていただいております。本日、上の方の表が一般財源ということですから、事業費ベースとしてはなかなかつかみにくいわけでございますけれども、おおよそ、これまでの考え方より、特例債、過疎債等を考えますと、事業に対する一般財源の割合は少なくなります。そういったことで、おおよそになりますけれども、下の方の表のこれまでの実績を勘案していただく中で、おおよその目安を立てていただければというふうに思います。以上でございます。

藤原委員長 以上で事務局からこの財政見通しについての検討の結果について、概略説明がありました。

まず、これについて、いろんな御質問等承って、この面からの点検ということをしていきたいと思いますので、どうぞ。今の説明だけではわかった部分、わからない部分いろいろあると思いますので、どんな観点からでも結構ですので、御質問をいただきたいと思います。

中村（暁）委員 ちょっと済みません、質問。

藤原委員長 香住町の中村委員。

中村（暁）委員 香住町の中村です。財政計画の一般財源ベースで示されておるものなんですけれども、3ページの2番の財政計画から見た地域拠点機能強化事業の実現性ということで、各町から から まで、それぞれの要望が出ておって、そのものについては実現性はあるだろうということなんですけれども、それ以上のことをやっていこうと思ったら、この5年、また、その後の5年、事業をやっていこうと思ったらもう窮屈なのか、まだ余裕があるのかいう、そのあたりのところはどないでしょうか。

藤原委員長 事務局、答弁してください。

藤原事務局長 現在、3町からそれぞれいろんな計画が出されておまして、それをできるだけ、この3町の財政計画に盛り込むようなことを考えておるわけでございますけれども、ただいま御説明させていただきましたように、投資的経費に充当できる一般財源に限られた数字といえますか、このような数字になっております。従いまして、事業費ベースということになりますと、10年間でこれは大体170、80億程度の事業が可能かなというふうに考えております。何年にどの事業ということにはならないわけでございますけれども、この合併特例債が活用できます10年間を考えると、大体170、80億程度の事業が事業費ベースで実現可能かなというふうに考えております。

藤原委員長 中村委員、よろしいでしょうか。

他にどうぞ、些細なことも含めて、よく吟味をしていただくことが必要だと思いますから。

本城委員。

本城委員 美方の本城です。ちょっとお尋ねしたいんですが、3ページですね、2番目に財政計画から見た地域拠点機能強化事業の実現性というところで、3点、これが実現可能であるというふうに上げられております。この中で の庁舎建設事業、いわゆる香住町さんにつきましては、その下にも数字が出ておりますようにおおよそのものはわかるわけですが、 、 のいわゆる美方町、村岡町のこの事業費、どの程度のものを見込んでおって、これが実現可能だというふうに計算をされておるのか、それをまずお聞きしたいと思います。

藤原委員長 事務局、答弁してください。

暫時休憩します。

〔 休 憩 〕

藤原委員長 それでは、会議を再開いたします。

事務局、答弁をしてください。

藤原事務局長 申しわけございません。ちょっと最終的な金額の確認をさせていただいておりましたので。

まず、美方町の健康増進センターでございますけれども、現時点での事業費としましては3億5,000万円、それから村岡町の特別養護老人ホームにつきましては5億6,000万円、それぞれの事業費を現時点での財政計画に盛り込んでおります。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

本城委員 はい。

藤原委員長 それでは、他に御質問をどしどしお出しください。

美方町の中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村でございます。まず、構成町のいわゆる拠点機能施設整備を策定するには、拠点施設整備事業枠が見えなければ事業計画も目途が立たないと、そういう状況にあると思うわけでございます。今、一般財源ベースで収支見通しが出されておるわけですが、この一般財源ベースで見ますと、投資的経費が5年間で12億、年間に直すと、これが2億4,000万ということになるわけでございまして、これは特例債でいくのか、過疎債でいくのか、また、制度を適用するか、制度の残りを過疎に持っていくかによって、一般財源の使い道はいろいろだろうと思うんですけども、この本城委員の質疑に関連するわけですが、3ページの財政計画から見た地域拠点機能強化事業の実現性ということで、3つの事業を掲げられていると。いわゆる事業費ベースでは、美方の場合には3億5,000万、それから村岡町で5億6,000万、香住町で約8億ということの配分というのは、一つにはこれはどこでどう認定、決定されたのかということをもまず1点目にお伺いをしたい。

と申しますのは、私がずっと以前に、いわゆる平成10年から平成14年度までの普通建設事業、事業費ベースですが、この資料提供をお願いしたことがあるわけです。そのときの資料をしてみますと、平成10年から平成14年までの5カ年のいわゆる3町のそれぞれの事業費ベースでの割合をしてみますと、美方町が29.71%、村岡町が34.4%、香住町が35.85%という構成比になっているわけでございます。これを5町の合併協のときに、資料提供まではしてなかったと思うんですけども、作成した11年度から14年度の4年間のいわゆる普通建設事業の割合をしてみますと、美方町で32.8%、村岡町で35.80%、香住町で31.40%という普通建設事業の実績があるわけでございます。これは何を物語っているかといいますと、小規模団体であっても過去5年間は、それなりの普通建設事業をやってきたという実績がこれはあるわけでございますので、せめて合併の初期段階においてはこのベースを大崩ししないような配慮をお願いしたいという、これはお願いでございます。

以上、2点について質問をさせていただきます。

藤原委員長 事務局、答弁してください。

藤原事務局長 3町の過去の実績は実績として如実に数字が表れておるわけでございますけれども、現在、3町が新しく新町になりますときの財政計画を立てる上で、各町から出てまいりましたいろんな事業を勧案する中で、必ずしも、今、中村委員が質問されたような過去の実績に伴う配分にはなっていないかもしれませんが、現時点では各町から要望のあったものを、できるだけといいますか、盛り込む形で現在は考えております。その数字がどんな割合になっているかということについては、申しわけございませんが、ちょっとその辺の数字を出しておりませんので確認ができませんけれども、3町の御要望に基づいた形で現在は財政計画を組ませていただいとるという御理解をお願いしたいと思います。

藤原委員長 中村委員。

中村(治)委員 美方町の中村でございます。それは十分理解できるんですけども、この地域拠点機能強化事業ですか、これにつきましては多分3町から事業計画が出ていると思うんですけども、先程申しましたように、この施設整備を策定するには、事業費枠が見えてこないとどんだけ各町とも出していいのかということが、多分戸惑っていると思うわけです。ですから、今、きょう初めて、いわゆる17から21の、とりあえず前期5カ年の投資的経費が示されたわけですけども、これが出てない段階では、例えば年間、一般財源ベースで2億4,000万、きょう初めて示されたわけでございますので、これが示されていない段階では各町ともその事業を、例えば、その事業費枠が3億しかないのに8億のものを出してもどうしようもないというか、その逆とか、いろんな戸惑いがあったと思うわけですけども、今、一般財源ベースによる収支見通しが示されたわけですので、これを基にもう一遍再調整をしていただいてはいかがなものかというお願いをしておきたいと思えます。

藤原委員長 事務局、その辺の経過、再調整をしたものか、単に数字を羅列したものかも含めて説明をしてください。

藤原事務局長 先程、私が3町の拠点機能の事業に対する数字を発表させていただいたんですが、美方町さん、村岡町さんにつきましては、一般財源でなく、事業費ベースで説

明させていただいたんですが、そのように受けとめていただいておりますか。そういうことで、現在、3町のそれぞれの拠点機能の事業につきましては、先程申し上げましたように、美方町さんでは3億5,000万、村岡町さんでは5億6,000万、香住町では17億という事業費ベースで、現在考えさせていただいております。

それから、本日、財政計画は一般財源ベースでお示しさせていただいておりますが、これは先程も御説明させていただきましたように、長期にわたっての財政運営を見るときには、一般財源が基本になりますのでこういった資料になっておりますけれども、最終的に県の方にまちづくり計画と合わせて財政計画を提出するわけでございますけれども、その際には事業費ベースの財政計画を作成いたしますので、いずれ、その後に皆様にもお示しをさせていただけるんじゃないかというふうに考えております。

藤原委員長 美方町の中村委員。

中村(治)委員 美方町の中村です。この地域拠点機能強化事業のいわゆる事業費というのは、一般財源でなくて事業費ベースというのは十分承知をしているつもりでございます。従いまして、今、一般財源ベースが示されたわけですので、拠点施設整備と申しましても、例えば合併特例債にのるもの、過疎対策事業債にのるもの、それから国県の補助にのるもの。ですから、例えば一般財源ベースでの枠配が、ある程度構成3町で見えてくると、それはその町が、例えばこの部分は国庫補助にのるから国庫補助にのせて、それでいわゆる補助残については過疎で対応していこうとか、一般財源で対応しようとか、その考え方はできるわけですので、そうするとこの事業費というのは、いつの時点で示されたものかわかりませんが、これが事業費が膨れるものもあれば減るものもあると、当然のことですけれども、ですから一般財源ベースで、大体、じゃあ美方町はどれぐらいいけるのか、村岡町はどれぐらい配分できるのか、香住町はどれぐらいできるのか、それが示されれば、例えば、その事業メニューを国県で拾えるもの、それから、もうこれは過疎でいかなざるを得ない、これはもう合併特例債のメニューに合う事業だという、この選別もできるし、ひょっとしたら、このときに出されている事業に上乘せができる可能性もあると思うわけです。ですから、その辺をもう一度再考されるお考えはないのかどうかということを確認させていただきたいと思っております。

藤原委員長 事務局、答弁してください。

藤原事務局長 実は、ただいま3町の拠点機能施設の関係、御説明申し上げたんですが、一応財政計画、現在考えておりますのは、いずれの事業につきましても合併特例債を充当する考えでございます。

なお、美方町の健康増進施設については、国県の補助もあるやに聞いておまして、それらの特財を引いた残りが特例債充当という形になっております。

なお、香住町の庁舎建設事業につきましては、当初の財政計画のヒアリングの折に事前協議が必要であるというような御指導をいただく中で、去る6月3日に香住町の方で県庁に出向いていただきまして、現在の計画に沿った形での特例債の対象事業費の抑えをしていただいたわけでございますけれども、そういったことで庁舎の関係については、ある程度、その辺の財源がほぼ間違いないものになっているんだというふうな気持ちでおります。以上です。

藤原委員長 よろしいですか。

中村委員。

中村(治)委員 美方町の中村です。私がなぜこのようなことを申し上げるかと申しますと、今、合併を構成しようとしている小規模団体、美方町のような小規模団体が、一番心配をしていることは、過疎化現象がますます進行するのではないかということでございます。地域住民も一様にその不安を抱いているのが現状であるわけでございます。合併特例債の対象事業を見ても、合併市町村の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業と、いわゆる合併市町村全体としてのバランスのとれた発展を図るということでございます。合併初期に地域間格差是正のための布石となる施策を講じなければ、合併後、経過年数に比例して中心地域と周辺地域に格差が拡大することを一番懸念をしているわけでございますので、何とかその辺の御配慮を賜りたいということでお願いをしてるわけでございます。

藤原委員長 答弁が要りますか。

じゃあ事務局、今、調整中の考え方を答弁してください。

藤原事務局長 今、中村委員から御質問がありましたような関係につきましては、まだ町長会でもその辺の確認といえますか、どういうふうに具体的に考えていくんだというようなこともちょっと事務局としても話題提供をしておりませんので、今後その辺の考えもしていくのかどうか、また調整をさせていただくようにしたいと思っております。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

美方町の上田委員。

上田委員 美方町の上田です。今、美方町の拠点整備施設の3億5,000万、国県の補助云々があったんですけど、美方町、継続事業で公共事業をやっております。それから中山間のワンダフルで継続事業もやっております。これは国県の補助がありますが、今考えております健康増進施設につきましては、国県の補助は今のところ聞いてないんですけど、入ってますか、その辺。

藤原委員長 答弁してください。

藤原事務局長 今のところ約1億2,000万程度の国県補助があるというふうに聞いておりますけれども。

藤原委員長 よろしいですか。一遍、中で調整してください。

岩槻委員。

岩槻委員 聞かせていただいております、中村委員さんのおっしゃるところは理路整然としておるわけです。ところが、是非見ていただきたいんですが、2ページですね、過去の建設事業費のあれを書いてあるんですよ、平成10年から。各町ごとに一般財源を事業に幾らつぎ込んだと。よその例はやめて私の例を申しますと、これ16年、一般財源6,125万6,000円、ことしの予算で。前年は2億3,700万からつぎ込んだんですよ。ところが、財政的に皆どの町も厳しくなって、査定やって、建設事業にはうちの場合、ことしは6,000何ぼ、一番この3町の中でも、どうでしょうか、悪いですかね。そこまで圧縮した予算を組んでおるといふことなんですよ。そこで今度は3町に合併した

場合、どうなるのかということで5年刻みで出しておるんですが、一々建設事業はすべて上げての財政計画になかなかならないわけですね、まだ、まちづくり計画はきちっとできておるもんでもございませぬし、今一生懸命やりよるんですが、そこで5年、10年の財政計画をどう見込むのかということになりますと、まだ人件費とか物件とかそういうものを見越してくる、削減できる点は落とす。そして、総額は大体いくらになるのかということはこの交付税とか、それからもうこの健全、うちもきのうも出ましたが、健全財政運営ということになりますと公債費率がどこ、制限比率が10を超えたらだめだとかというようなことはありますわね。そうすると、結局はそういう人件や物件やその他のあれを見込んで、建設事業に幾ら持っていけるのかなという見通しを、一々事業を積み上げるでなくて、過去のデータとかいうようなところで編成やるわけでございますので、多少微に細部ということになり得ないところがあるけれども、大体、県のヒアリングとかそういうものを受けの中で、総額的にはこのぐらい、5年間で一般財源ベースをいけるだろうというヒアリングを受けておるということでございますので、さるかわり、まだこれからでは、今ありましたように、そういう事業に特例債を充当するのか、おっしゃる過疎債やるのか、他の起債、一般公共債拾えるのかいうふうなこと御承知でございますが、やるわけです。そこで今度は一般財源が計画よりも浮いてくるということになって、結局、生み出せるという手法もあります。そこは是非おわかりで、微に入り細に入り言われておると思うんですが、その辺是非きょうは御理解いただいておりますかなくてはならないなというふうにちょっと思っております。

藤原委員長 何か、中村委員、ありますか。

中村(治)委員 もう1点だけ。

美方町の中村です。これ1つ、確認になるわけですけども、いわゆる一般財源ベースの財政計画の中で投資的経費12億、これを5で割ると2億4,000万。この中に当然、地域拠点機能強化事業というものが入っているわけですけども、これにすべて傾斜していくと他の事業ができないということになりますので、機能強化事業が2年間の事業なのか、3年間、それぞれあると思うんですけども、その拠点事業を除いたものが何割程度残るのか、この一般財源ベースで1年間で2億4,000万、いいですよ、5年間の12億の中で拠点機能施設整備事業を除いたら何割程度、通常の普通建設事業に回せるものがあるの

か、その辺がもしわかっておればお伺いしたいと思います。

藤原委員長 事務局、答弁してください。

藤原事務局長 何割程度ということについてはちょっと許していただきたいんですが、合併後、前半の5年間には、実は3町の共通事業といいますか、統一した事業で北但のごみ処理場の建設に対する負担金がございます。これだけを見ましても総額46億、事業費ベースで。これがすべて合併後、5年間というわけではないんですけれども、5年間の内に4年間分ぐらいは、6年間の通算の負担金の納める事業年度があるんですが、その内4年間分が合併前半にかかわってきとるということがございますし、それから共通事業でいいますと、現在、村岡町、香住町は防災行政無線を使っておりますけれども、美方町さんでは、現在、オフトークによる通信事業をされております。今の考え方としましては、美方町にも防災行政無線を整備して、3町の放送を一元化しようというような考えで今進めさせていただいております。そういったものも組み込みをさせていただいております。そういったことでパーセンテージ的には具体的にはお示しできませんけれども、合併前半にはそのような事業を盛り込んでおります。以上でございます。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

中村委員。

中村(治)委員 美方町の中村です。くどいようですが、もう一遍だけ申しますので、委員の皆さんの頭のどっかに入れておいていただきたいと思います。

先程申しましたように、平成10年から平成14年度までの5カ年間の決算統計の状況で普通建設事業の状況を見ますと、美方町29.71%、村岡町34.4%、香住町35.85%、これは小規模団体であっても、それなりの事業をやってきたという、この事実だけは頭のどっかに入れておいていただきたいというふうにお願いをいたします。以上です。

藤原委員長 念のためにですが、本来の新町の財政計画、そのものはまちづくり委員会で検討をいただくという分担になっております。そこでいろんな細かい問題も含めて検討していただくんですが、今、庁舎の問題で、香住町の計画に対して、前回、財政見通しの

中で香住町計画がいけるかどうかというふうな御発言があって、その点を中心に我が委員会では検討する。町村検討単位は、今、御意見が出ておりますように、全般のものを見ないと財政全体の把握ができないということはわかっておりますけれども、趣旨はそういうふうな形だということだけ御理解いただいた上でいろいろと御検討いただければありがたいなというふうに思います。

どうぞ、他に質問がありましたら。

柴崎委員。

柴崎委員 香住町の柴崎です。2点ちょっとお尋ねしたいんですが、3ページのところの2の、この起債制限比率のことも書いてあるんですが、具体的な数字が出てないんで、参考のために大体どれくらいになるのかということがわかりましたら教えてほしいというのが1点でございます。

それから、ごみ処理の問題で、先程事務局の方ですか、46億という数字が出てまいりまして、2ページの平成17年から21年、つまり、ここの前半の5年間で6年間分の4年分が対象になるということでありましたけれども、そうなりますと31億というお金が要るわけですけれども、その数字というのは、この一般財源ベースとは関係ないようなんですが、そのあたりはどういうふうに私ども理解したらいいのか、ちょっと素人ですもんで、教えていただけませんか。

藤原委員長 事務局、答弁をしてください。

藤原事務局長 起債制限比率の関係でございますけれども、合併前の平成16年の各町のそれぞれの比率が、美方町では16.9%、村岡町では16.9%、香住町では13.8%、トータルで18.3%ということになって……（発言する者あり）矢田川を加えまして18.3%となります。それで、この合併後5年間を見ますと大体18.2%から19.6%ぐらいな制限比率になろうかというふうに考えております。ちょっと幅がありますけれども、そういったことを考えております。

それから先程北但のごみ処理の関係で、事務局の方で事業費を申し上げましたが、実は御訂正をさせていただきたいと思うんですが、まだ公式に発表された事業費ではございません。事務局の方である程度そういった想定をいたしまして、最大限このぐらいというも

のをとりあえず計画の中に盛り込んでおります。これ計画に盛り込みませんと、一旦計画を締め切った後に大きな事業が出てきますと、財政が回らないようなこととなりますので、計画の上では盛り込むべきだというような御指導をいただく中で、事務局として想定した数字を上げさせていただいたわけでございます。以上でございます。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

本城委員。

本城委員 美方の本城です。先程、委員長の方からちょっとくぎを刺されましたので質問しにくいんですけども、ちょっと的を外れるかもしれませんがもお許しをいただきたいと思うんです。

実は、資料の3ページの1番の中で下段の方に下水道事業等特別会計に対する繰出金の抑制等というふうに明記されておるわけですね。もちろん財政の健全化を図るためには特別会計に対する一般会計からの繰り出しというものは抑えていかななくてはならない、これはもう十分承知はしておるんですが、ただ、ここに下水道事業等というふうにはっきりと明記されておりますので、その点について1つだけお尋ねをしたいんですけども、実はこの下水道事業は、それぞれ3町で、いろんな形で、負担金にしても差があります。従って使用料に差があります。一般会計からの繰出金を抑制するという事は、極端に言えば、下水なら下水道会計で賄っていけるような料金体系をつくる必要があるというふうに思うんですけども、とするならば、いろいろ苦しい思いをしながら負担金をたくさん出して、そして、後の使用料を少しでも安くしていこうというふうに考えてる町と、負担金は少ないけれども使用料が少し高いですよという町と、いろいろあるわけです。そういったときに一律に特別会計を一般会計の繰り出しを抑えるために使用料を値上げをしていくと。使用料を値上げをしていかななくては、その特別会計が会計独自でやっていくということができんと思うんですけども、そういうふうな考え方をっておられるのかどうか、ここにきちっと下水道事業等というふうにありますので、その点についてお尋ねをしておきたいと思うんです。

藤原委員長 事務局、答弁してください。

藤原事務局長 実は、この関係につきましては、県の方から厳しくといたしますか、するどい指摘を、指導を受けております。といたしますのが、3町とも財源を地方交付税に頼らざるを得ない団体としては、こういった繰出金が大変多いと。それが一般会計の財政が回る中で繰り出しができればよろしいわけでございますけれども、もともとの一般会計の方が回らないということでございます。従いまして、先の協議会でも下水道料金の関係で一定の調整方針を出していただきましたけれども、先程も本城委員が申されたように、3町ではいろんな違いがございます。そういった中で、先程の調整では3年間は不均一とする中で、その間にそういったアンバラを調整しながら、20年度からは統一していく方向で確認をいただいたところでございます。以上でございます。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

どうぞ、他にも御質問をお願いします。

吉田委員。

吉田委員 何か単純過ぎて怒られるかなというような思いもしとるんですけど、ちょっとあれしたんですけど、これは、財政計画というのはある程度前提を持った形で組まなければできないということは、私、素人なりにも思うわけです。だから、こういう前提を持ってしたということであって、これがある面ではオーソライズといたしますか、コンクリートされたものではないという認識に体したいと思うんですけど、その辺どういうふうに考えたらいいか。例えば、2番目の拠点整備についても、これがどういう形でこういう1、2、3と出てきたのかわかりませんし、3番目にしても、ある一定の条件を基にということで、何かいかにもこれがもう大前提だというふうな捉え方をしたくないんですけど、そういうふうな考え方でいいのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思うんですが。

藤原委員長 事務局、答弁してください。

藤原事務局長 現在の世の中の情勢というのは日々変わっております。そういった中で、5年、10年、15年というような長期のスパンに係るような計画というのはなかなか難しいわけでございます。そういったことでこの財政計画も県が示す一定条件の下に、一応、現時点で組んでおるわけでございますけれども、これが大きく変わるようなことになれば、

また、その時点で改めて計画を組み直すと。要するにローリングをしていくということになりますので、そういった御理解をしていただければというふうに思っております。

藤原委員長 吉田委員。

吉田委員 ちょっと話が発展して申しわけないんですけど、ローリングするということはまちづくり計画を変えていくという可能性も出てくるように思うんですけど、例えば財政計画的に、そうしますと変更する場合には、あれは議決というものがひとつ必要ですし、仮に地域審議会がある場合には、その意見を聞かなければならないというふうな手はずもあるように、ちょっと認識しておるんですけど、そういうちょっと離れた質疑になって申しわけないんですけど、それを確認したいんですけど。

藤原委員長 事務局、答弁してください。

藤原事務局長 もちろん財政計画が大きく変わりますと、まちづくり計画そのものも多少変わってくるであろうと思います。今でも、例えば村岡町、美方町さんですと過疎化計画、香住町ですと3カ年の実施計画立っとるわけでございますけども、それにしましても財政計画が大きく変われば、当然合わせて見直しが必要になってくると、同じような考えが言えるんじゃないかというふうに思っております。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵ですけど、3ページの財政計画策定のところで、団体の補助金であるとか三役であるとかいうふうに書いてあるんですが、一番人件費が財政計画に示すウエートというものはよくわかるんですが、一番難しいと思う問題の中には、こう見えますと、職員の減員による人件費の削減、これが以前にも計画性が出たと思うんですけど、できましたらもう一回、職員の計画性、削減の計画を本当にどのような形で取り組んでいくかということをおわかつる範囲でお教えいただきたいと思うんですけど。

藤原委員長 事務局、答弁をしてください。

藤原事務局長 この3町、新しい町の財政計画を長期的に回していこうと思えばすべてにわたっての見直しが必要になってくるわけでございますけれども、住民に係る分につきましても例外ではございません。さらに、住民に係るものだけでは住民も十分な御理解は、当然、得られないと思うわけございまして、そういったことを考えますと、職員の人件費等についても改革が必要になってくるという考え方をいたしております。

職員の減員計画につきましては、現在、退職勧奨による減員計画をこの財政計画の中では考えております。以上でございます。

藤原委員長 どうぞ、谷淵委員。

谷淵委員 それでは、もう1点お尋ねしたいと思います。3町の職員の給与は、各町によって、私は差が生じていると思うんですけど、それはどういう形の中で調整をする考え方があるのか。

藤原委員長 事務局、答弁をしてください。

藤原事務局長 これにつきましても、先程の調整方針で、一応確認いただきましたように、合併時に、その辺の、現時点での違いにつきましては合併時に調整するということの確認をいただいておりますので、そういった考え方でございます。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

谷淵委員 はい。

藤原委員長 じゃあ、三好委員。

三好委員 村岡町の三好です。3ページの財政計画策定の方針、これにつきましてはもう読んでみましたらそのとおりで、当然こういったことは考えていかなきゃならないとい

うことが重々わかるわけでございますけれども、2番の関係、あるいは3番の関連がございますけれども、この地域の拠点機能強化事業につきまして、こうしたことで、1、2、3とそれぞれ事業名が上げられ、町の名前が出てまいっております。これは現在まだまちづくりの関係の協議、あるいはそういった策定がまだ計画がなされつつある時点において、こういったことがあればこうしなきゃならないということはわかるんですが、既に各町でこの拠点事業が確定したがごとく見受けられるわけですけれども、これについてのお考えはどうでしょうか。

藤原委員長 事務局、答弁してください。

藤原事務局長 この3つの事業につきましては、町長会の中で、少なくともこの拠点機能に係るこの事業については、お互い尊重しようというような調整がなされて、本日こういったお示しをさせていただいております。

藤原委員長 三好委員。

三好委員 今、御回答をいただいたんですけれども、こういった計画については、町長会も当然リードして、あるいは協議しなきゃならないということなんですが、まちづくり計画の中に当然織り込まれる問題でありますし、現在、例えば3番の庁舎の問題については、きょうの会議がこれの重要な基本的な案件になっておるわけでございます。従って、私からいいますと、仲よく町長さんがお決めになって、各委員さんにその由は伝わっているかという伝わってないというふうに私は思うわけです。従って、これらについては、仮にこうなればこうだという解釈にとるより他はないような感じがするんですけれども、いかがでしょうか。

藤原委員長 ちょっと暫時休憩します。じゃあ、1時間過ぎましたので、45分まで休憩をいたします。

〔休 憩〕

藤原委員長 それでは、全員お揃いですので会議を再開したいと思います。

先程の三好委員の質問に対する事務局の答弁から始めます。答弁してください。

藤原事務局長 先程、三好委員さんの御質問、なるほど会議の進め方としては順番がどうかということについては反省いたしておりますけれども、きょうここで拠点施設という捉え方をする中で上げさせていただいております理由と申しますか、それにつきましては、現在まちづくりの小委員会の方で、3町の地域拠点の地域づくりの関係の協議をさせていただいております中で、次のまちづくり委員会で最終的には御決定いただくことになろうかというふうに思っておりますけれども、現時点でも3町の大方の地域拠点のまちづくりについては、ほぼ委員全員から御理解をいただいとるんじゃないかというふうに思っております。それは、例えば美方地域ですと健康福祉と都市交流を推進する地域振興拠点、村岡地域ですと教育、文化、保健、医療と農林業地域振興拠点、香住地域では賑わいと海の恵みを生かした地域振興拠点、これらの地域振興拠点に、一応拠点施設として張りつけをこの現時点で考えるとしたら、こういった施設の張りつけが考えられるだろうということの中で、きょうお示しさせていただくとるということでございますので、その辺の御理解をいただければというふうに思っております。

なお、今、3つの地域拠点が最終的に次回に確認されるだろうということをお知らせしましたが、私の誤りですと、既に確認をいただいて、その内容の一部について最終的な確認をいただくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

藤原委員長 三好委員、よろしいでしょうか。何か。

これは今後の会議運営との兼ね合いの御相談ですが、きょう、この問題についてもいろんな角度から御疑念の点等について御質問をいただきまして、それ以外のことも、きょう香住町案、村岡町案について検討する上でのいろんな質問等を出していただいて、できれば、次回には1つに方向付けをしていくような協議に持っていきたいというふうに、私としては思っております。そういう考え方の下にできるだけ、きょうはちっちゃな問題も含めて御疑問の点がありましたら説明をしていただくというふうな御協力をいただければありがたいなと思っておりますので、そういう観点からもどんどん御質問等を出していただきますようお願いしたいと思います。

それでは、何でも結構です。

美方の中村委員。

中村(治)委員 美方町の中村です。先程確認をさせていただいたんですけども、再度、再確認をさせていただきたいと思います。

3ページの2の地域拠点機能強化事業でございますけれども、当初、美方町で3億5,000万、これは合併特例債ベースということでお伺いしたわけですけども……(「事業費」と呼ぶ者あり)事業費、特例債の借入額でなくて事業費ベース、合併特例債のね。それで、村岡の場合は5億6,000万、香住町が庁舎で8億と聞いたんで、これを17億に訂正された……。

藤原事務局長 8億は特例債で、事業費が17億です。

中村(治)委員 17億ですね。ですから、これは8億でなくて17億というふうに理解をすればいいわけですね。

藤原事務局長 はい。

中村(治)委員 そうということですね。事業費ベースですので、合併特例債のね。それを今、再確認をさせていただきました。これは参考までですけども、率を見ますと、美方町が13.41%、合計額は26億1,000万になりますのでね、美方町が13.41%、村岡町が21.46%、それから香住町が65.13%という、これは単純に割り戻した率ですけども、こういう現実にあるということを認識の上で議論をしていただきたいというふうに思います。

藤原委員長 ちょっと私は議長の立場じゃなくて委員の立場で御発言いたしますが、今、中村委員の御発言はそのとおりだと思いますが、財政問題ですので、名目上の事業費と合わせて、その財源確保の必要性を合わせて考えていただくことも必要ではないかな。その点で十分御承知だと思いますけども、香住町案については財源確保という点がほとんど入っておるということもお含みの上、御検討いただきたいというふうに思います。よろし

くお願いします。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。藤原町長のおっしゃるとおりでございまして、合併特例債の5%相当分の一般財源と、それから、それにかかる元利償還の30%相当分、これについては香住町さんが、いわゆる基金、それから補償費等で持ち寄っていただくと。このことを承知の上で、ですからこれがそのまま100%不均衡ということは私はまだ一度も申しておりませんので、それを承知の上で議論をしていただければというふうに思っておりますので。

藤原委員長 わかりました。

岩槻委員。

岩槻委員 私はまたちょっと違って、本来ならばきょうは庁舎の位置がどうかという中で、財政的に本当にいけるのかと、厳しい中で。香住町さんの方は原資も持ち込みますし、特例債だと。私の方も特養というのが一つの、先程グランドデザインの中で、拠点施設の中でこれを位置付けようとしておる。他町さんもそう。それであって、ではこれを固守してということなんで、まだまだまちづくりの中で各町の事業は恐らく出てくるわけですから、ただ拠点として一つの中樞をなす大きな事業ということで、私はここに上げて、論議が展開されておると、こう思っておるわけでございますので、その辺がお互いに共通認識持ってないと、何か金額によって、ここだとかということになれば、それはいけないと。まだまだ我々も僻地もございまして、道路もありますし、いろいろなことがありますから、それはちょっと共通認識持つといていただかないといけないなと。そして、どういうことになるのか、4月1日に変更になりましたが、暫定予算的なもので、新しくなれば新しいまた予算の組み替えと、決定というようなこともあるわけですが、まずはお説のように、合併までに立てる財政計画、さらにはまちづくり計画、こういうものが基本になっていきますので、そういうところもひとつ是非お互いが認識していないといけないな。こればかりがすべてではないというふうに思います。

藤原委員長 わかりました。

美方の中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。岩槻町長のおっしゃることは十分理解をしてるつもりでございます。それで、先程、これはあくまで通常の10カ年のいわゆる収支見通しペースと離れたもので、じゃあ、この拠点施設整備以外の普通建設事業は、どれくらい残っているんですかという質問をさせていただいたわけですので、これが例えば3年なのか5年なのか4年なのか、事業のすべてだという認識は全く持っておりません。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

他にもいろんな角度から御検討といたしますか、御疑念の点、解明していただく方がいいと思いますので、どうか御発言をいただきたいと思います。

そうしましたら大体一巡したようですが、打ち切るんじゃなくて、まだこれからも関連して御質問や御発言をいただきたいと思いますが、とりあえず、この財政見通しに限定したような形で御質問をいただいておりますので、それ以外のことも含めまして、先程私が申しましたように、次回にはある程度絞り込んでいくというような協議をさせていただく上で、これ以外に解明しておかなきゃならない問題とか、その他いろいろな問題等ございましたら、それらも含め御議論願えればありがたいなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

柴崎委員。

柴崎委員 それでは、前回、4月26日、この小委員会におきまして、香住町案と村岡町案というものが出されまして、かなり時間が経過したわけでございますが、1カ月半ぐらいたった現段階で、その後、両町ともそれぞれ示した案に対して、その後、経過ということもあると思いますし、先日も村岡町では議員協議会もなされたようでございますし、その現状等も伺いたいと思います。

まず、村岡町案についてお尋ねしてもよろしいでしょうか、委員長。

藤原委員長 はい。香住町案、村岡町案について、御疑念の点がありましたらお尋ねいただきたいと思います。

柴崎委員 それじゃあ、ちょっとお尋ねをいたします。前回、岩槻町長さんから村岡町庁舎案ということで出していただいております。その中で、議場については、現在16名でありましたから、それを仮に20名にすると500万の経費、あるいは隣接する町民センターあるいは体育館等も人員の増員のために使わないといかんと。そういうようなことで町民センターに4,000万、あるいは体育館に7,300万というようなことが上がっておりました。それは町民センターにしても、村岡の体育館にしても、いずれも改造をしながらやらないと収容できないということと、同時に、これにかわる施設を建設しないと町民の皆さんの文化的あるいは体育的な拠点が失われるわけでございますので、庁舎の問題と、それからそういうふうな町民運動っていうんですか、町民の活動の拠点というのはセットだろうというふうに思うわけでございますね。従って、庁舎についての直接的な経費っていうのはこれでかかるわけでございますが、それによって失われた部分をどこかでカバーしないといかんと。それについての費用も見越しておかないと、町民の皆さんにとりましては非常に利便性がなくなってしまうとか文化活動ができなくなっちゃうわけでございますから、そのあたりのところも多分お考えになっていると思いますので、もしできましたら、そんなところの費用、あるいは財源等につきましてもお教えいただければありがたいなというふうに思いますので。これ岩槻町長さんがいいと思いますけども。よろしくをお願いします。

藤原委員長 ああ、そうですか。

岩槻町長をお願いします。

岩槻委員 今、御指摘受けまして、前回のときでしょうか、もし私の町に庁舎という主張をするならば、他の体育館とか町民センター使うと。約1億2,100万でしょうか、それだけかかると。では、そのものが改造してなくなっても町民は何も言わないですかという御質問であったんですが、恐らく本当に庁舎が来るならば我慢をするでしょうと。しかし、それは永久にわたってではないと。現在では村岡の中心地的機能を果たしておる地域でございますから、文化活動あるいは健康づくりの面からいって、無しでは務まらないということを申し上げたわけでございます。

そこで、では今はよしとして先々どうなのかと、その辺を検討したかという御指摘でございまして、私も言った以上はそういうことも念頭に置かないといけないなということで

ございまして、私ども、今、町民体育館、980平米ぐらいございます。これを今、建つとすれば、端数は言いませんが、約2億200万ぐらいかかるだろうと。中央公民館が1,550平米ございますが、これを今建てようとするれば3億かかるだろうと、3億30万ぐらいかかると。しかも、駐車場をどこに建てるのかといえ、今は施設をばらばらに建てるということはいけません。中核的な拠点をつくるわけですから、合併もそれを意識してどの町もしておるわけですから、拠点をつくらなければ土地をどこに求めるのか。幸いにも町民センターの裏に職員の駐車場が2段になってあると。そこに持っていけば建てられなくないだろうと。約1,980平米、職員の駐車場70台ということでございすから、そこに例えば、町民センターは下の駐車場、体育館はがやがや騒ぎますから、郵便局の方にはちょっと迷惑かけますけど上の段に配置すればと。そうすれば駐車場を整備しなくてはなりませんので、やっぱり、これも3億かかると。体育館は3億30万ぐらいかかるだろうと。そこで駐車場がなくなるわけございまして、どっかに求めなくてはならない。それは郵便局から黒野神社がございすけど、あそこも何も交渉したもんでもございせんけども、得手勝手水田を借り上げればいけるだろうと、70台からいけるだろうと。そうすればこれが約1,380万ぐらいかかると。そして、裏に防災機材備蓄倉庫が張りついているが、これを動かさないといけない。これを動かせば331平米ございすから3,240万ぐらいかかるだろう。トータルを言いますと5億4,870万、端数ございすけども、そのぐらいかけなくてはでき得ないというふうにございす。そこで、私は幸い過疎の町でございすから、過疎債を充当すれば、これも全国の枠、県の枠、いろいろありますけど、これは理論計算でございすから、そうすれば起債が4億6,450万、一般財源5,420万かと、こういうところは踏んでおるわけございす。

しかし、合併後に負担していただくということになりますから、いろいろな補助制度も探っておりまして、スポーツ振興関係の補助金とか、そういうものを取り入れれば、大体補助金が、5億4,870万ぐらいの中に現在2億2,210万ぐらいと。これ制度にのせてもらえるかどうかはわかりません。これは一つの理論計算、そうすれば過疎債も2億6,460万充当すれば一般財源は6,190万程度になるなど。踏んでおるわけですし、しかし、過疎債そのものが本当に充当できるのかという危惧もありますから、補助残のところは一般単独事業債、これは適債事業であればまあまあいけるだろうという見通しで、一般単独事業債でいくとすれば一般単独事業債が2億2,050万、そうすると一般財源は1億600万借りるなど、そういうところはまあまあ踏んでおるわけございすし、

仮に合併特例債ということになりましても、土地のこともあります、いろんなことがあって、しかも、私のところは特養を是非是非と、強い願いであるわけですから、そこは特例債いかんではないかというふうにも捉えておると。その辺までは検討しておるということでございます。としながら、これ私自身も率直に申し上げて、首長として本庁舎はどうかというところは、明快に言えてない部分もあるなというふうには思っております。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

柴崎委員 はい。

藤原委員長 他に、何か御意見ございましたら。

全般的な問題でいろいろと御疑念の点についてありましたら、御質問をいただきたいと思ひますし、先程来からの関連も含めて、いろんな問題について、再々申しますように、でき得れば、次回には絞り込んでいくような御議論を中心にしていただきたいと思ひますので、そういう観点からよろしく願ひしたいと思ひます。

きょう、その関係のいろんな御質問等が終わりましたら、きょうの会合としては終えたいなというふうには思っておりますので、今までの問題以外にございましたら、積極的に御質問をいただきたいと思ひますのでよろしく願ひします。

上田委員。

上田委員 美方町の上田です。前回の香住町さんの説明では、総事業費17億の内、7億を特例債という説明があったわけでございます。その中で建築に要する金が13億、それから用地、その他の補償が4億という確か説明であったと思ひますが、今回、8億の特例債で、あと4億を、今あります基金のうちからその4億については、将来の町の財政計画のために4億を基金として充当して、前の説明の3億でなしに、1億増やして基金に充当する。そのかわり特例債を1億増やして8億、こういうことですね。

それから、今、この本庁舎と分庁舎、本庁、分庁方式でいくということになっておるわけですけど、できるだけ本庁舎の建物をスリムにして、分庁機能を持たせるんなら、現在、分庁もしっかりした庁舎もあるわけですので、その辺を活用して、今、できるだけ金を少なく使うような形でもうちょっと研究ができないものか、その辺を説明、願ひしたいと。

藤原委員長 ちょっと香住町長の立場で御回答したいと思います。

今、約17億というふうにしております。前回にも御説明しましたように、職員数を130人ぐらいというふうな規模で考えました。もっと言いますと、150人ぐらいで、20人ぐらいは香住の中において、現在も上下水道の関係については本庁舎とは別のところにありますので、それはそのままやってということになると、120、30人ぐらいかな。それを前提に必要なスペース等を、従前の例とかいろいろなものを参考にしながら積算をして、建設、いわゆる用地費も含めた総額、約17億というふうに出しておりますが、これはある意味では上限のような形で、これから職員数につきましても、今、上田委員も言われますように分庁方式をとるということが確定をしますと、ここから減ります。今のこの人数には分庁方式の人数を差し引いておりませんので、これから引くというふうなことは可能になります。職員が減ることによる執務スペースの減によって、庁舎の規模が少し少なくなる。そのことによる建設費が減るというふうな効果も出てくると思いますし、それから、できるだけ建設費を抑えるために、今もちょっと内部で検討しておりますのは、当初から必要な会議室を設定をしておりますけれども、例えば職員が、先程も事務局の提案のように段階的に減らしていくというふうな前提になりますので、最初の3、4年は少し、会議室1つぐらい少なくできることだけでも、4、5年たてば、ないしは10年以内の間には会議室1つ分ぐらいの職員数が減って行って、新たな会議室が生み出せるんじゃないか。それなら少し、最初は辛抱してでも会議室を1つ減らすような格好で考えてはどうか。そうすれば建設スペースが少なくなる。そんなことも含めた、今、検討をして、できるだけ建設費が少なくなる方法はどうかというふうな検討をしております。具体的な数字が今の分庁の人数の問題とかそういうものが確定してないと出ない状況ですけれども、努力はしたいというふうに考えているところでございます。

それから、もう1点、当初、17億の内、7億を特例債というふうに香住町でお願いをしておったのが、先程の事務局の財政見通しの中で8億になったというのにつきましてもは御理解いただいていると思いますけれども、我々の方がというよりも、もっと言いますと、純粹には4億差がありますから、4億でいいんですが、まず、香住町の財源で返済財源も13億の財源の中で充当するとなると、最大特例債を7億貸していただきたいというのが香住町の主張です。

それに対して、私の聞いておるんでは、事務局が県の指導を受けるときに、できるだけ合併当初における自己資金不足を解消するために、特例債を精一杯使えるだけ使って、精

一杯という表現はおかしいですが、認められる範囲で使うことによって、香住から持っていった、金を持っていったという表現はおかしいですが、建設に充てておった費用を一般財源として、合併直後における新町の財政運営に充当するようにした方がいいのではないかということから、細かな建設基準による計算をしますと、8億までは可能だということと8億という数字になったと、こういうふうに聞いております。従いまして、その辺ちょっとややこしい話なんですけど、要は、財政運営を円滑に行うための手段だということに私は理解をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。今、委員長のおっしゃられるのは、次の時期には何とかというふうなことをおっしゃられるんで、私の、村岡町の悩みというか、あれを少し話してみたいと思うんです。

それは、どこの町でも庁舎がなくなったら周辺が寂れるというのが議員さんの一番の思いだと思うんです。それから、2番目は本庁、分庁の論議はされているが、機能の内容がまだはっきりとされてない。この辺も、例えば分庁であればどの部署が配置になり、人数はどのくらいになるか、まだわからない状況であるので、その辺も協議会の場ではっきりしなければいけないと違うかなと。ただし、3町合併は崩してはならないと。基本的な考えがあるんですけど、そういう思いがあるということをお含み願ひしていただきたいと思うんです。

中村（暁）委員 ちょっと御質問があるんですけど。

藤原委員長 香住町の中村委員。

中村（暁）委員 香住町の中村です。岩槻町長さんにちょっと御質問があるんですけども、先程本庁舎を村岡現庁舎にするということで、いろいろ一般財源の額を言ってもらいました。大体6,000万ぐらいだっただけは聞いておるんですけど、間違いだったらまた教えてください。

きょうの資料の中で、平成16年度の当初予算額の村岡町が、一般財源で6,100万円ですか、当初で普通建設事業費、投資的経費の推移ということの中で表されておるんで

すけれども、もし、来年度以降、そういうふうな財源が物すごく厳しいという中で、この代替施設を一般財源でやって、賄っていかうということになりますと、普通の建設事業が不可能になるってようなことが考えられるというふうなこともあり得るというふうなことなんでしょうか。

藤原委員長 岩槻さん。どうぞ。

岩槻委員 16年度を見ていただいたとおりでして、相当圧縮した予算です。そして、健全財政の立場からいいますと、いろいろなケース的にも見方がありますが、基金をどの程度持つておるのかということも財政運営では必要になってくるわけでございまして、私のところが、きょうは資料をそこまで持つてきておりませんが、15年度末で3億何ぼでしょうか。その内2億800万崩して16年度は予算編成をやっておるわけです。そこで、16年度末、合併するとすれば、どの程度基金を持ち込まなくてはならないのかと、こういう予想も立てて財政運営しておるわけですし、まだ決まったものでも何でもございませぬけれども、仮に標準財政規模の5%の基金を持ち込もうと、3町で合意になったですが、私のところで、大体、16年度末は1億5,000万程度の基金を持たなくては行けないと。そういうことをもって、今、財政運営の中で、この当初予算、建設事業を圧縮してきておりますから、逆に言えば、端的に御質問があったこういう状況の中で、来年度、仮に村岡町としての1町の予算編成でどうなるのかということは非常に暗い見通しだということでございます。

そういうところも兼ねながら、今度は合併すれば拠点づくりに、先程申し上げました特例法ということになりますと、是非、是非特例債の理解をいただかないと町独自ではどうにもならないというようなところがございまして、私としてはいろいろと悩むところもありますし、というところでございます。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

大体そういう御質問もいろんな角度から一巡したようですが、あとありますか。

朝倉委員。

朝倉委員 美方町の朝倉です。いろんな御意見をお聞かせいただいたり、事務局から答

弁聞いておるわけですが、こういうことに非常に素人の私としては、きょうは本当いうと、村岡町で建てるとどれほどの負担があって、香住町になるとどれほど起債制限比率が上がったりとかいうふうなことで、自分の判断になるような資料というものがしっかり欲しいわけですが、いろんなきょう出た中で、私は基本的には、頭の中ではほとんど決まっただけですが、もっと明確に、前回のときに出された村岡町の案と香住町の案、これを事務局サイドできちっと同じように整理をしていただいて示していただきたい。きょう、こういう資料を出されても、私にはちょっとわかりにくいところがありますので、早目に出していただいて、同じレベルで評価をさせていただけるようにしたいなというふうに思います。

それから、もう一つお願いは、美方町の町民としても庁舎は自分のところへ来ることはないだろうというふうには十分認識しておりますが、美方町あたりで、別に小さい町だからひがんで言うわけじゃないんですけど、やはり町民としてどういうところが不安だろうかというふうな部分が、非常に事務局の答弁なんか聞いてると聞いていただけてないような、認識をしていただけてないような僕はものを感じております。事務局を責めても仕方ないのかわかりませんが、その辺のところも配慮していただいて、次にはしっかりとした資料を出していただかないと、委員長さんが言うように、ある一定の方向付けというのは非常に難しい部分があるんじゃないかというふうな思いがいたしております。きっちりとした同じベースでの資料をお願いしたいと思うんです。以上です。

藤原委員長 御意見のとおりだと思います。委員長の立場でも事務局にその辺の資料はつくるようにし、しかも事前にお配りするような努力をしたいと思っておりますし、それから、今、後半に言われましたような問題についても、町長会等で美方町長さんからその辺のこともお話を聞いた上で、要はいろんな角度から全般的に検討をして絞り込みができるような環境づくりというのを精一杯やってみたい。その上で御議論をいただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

他にございますか。

吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。今、委員長からいみじくも言われたんですけど、要するに絞り込む環境というものが、うちの中村委員も言われてる部分もあると思うんです。先

程、私がコンクリートした線とか言ったことも、その辺もあるわけでございますので、その辺十分、委員長はお分かりの上でそういう発言をしたと、このように私は理解をするわけですし、今言ったような形で、正直言って村岡の事情もよくわかりますし、その辺を環境を整えるには、それぞれの思い、ある面では歩み寄れる環境を整えないといけないと思うんです。そういうことをきちっとしていただいて、最終的には絞っていくということをしていただきたいなと、こういうふうに思います。

藤原委員長 ちょっと私が先程言いましたのは、そういう意図的なといいますか、いろいろなことをというよりも、十分御検討いただくいろんな資料だとか、それから分析だとかというふうなものをいろんな御意見を、ここに出てるもの、もし十分この会議の場に出てなくとも、町長さん方で、それぞれの町で把握されてることなんかを事前にお聞きして、できるだけ判断をしてもらう、いろんな面から判断をしてもらう材料を整えたいというふうに言いましたので、それを踏まえたどうこうということについては、委員長の立場でできる問題ではないと思いますので、お含みおき願いたいというふうに思います。

それではよろしいでしょうか。他に何か、そういう運営上の面も含めまして。

本城委員。

本城委員 美方の本城です。ちょっととんでもないことをお聞きします。幹事会なのか、あるいは財政担当なのかわかりません。これはそれによってどうのこうのというつもりじゃないんですが、もし私の考え違いでしたらお許しをいただきたいんですが、きょう答えが出なければ次にお聞かせいただきたいと思うんです。

例えば、美方町に本所を置いた場合、そして村岡町に置いた場合、香住町に置いた場合、これ交付税の関係はどのような違いがあるのかどうか。全く違いがなければ、そのように言っていただいたら結構ですし、仮に違いがあるとすれば、どういう理由でどのぐらいの違いがあるのかということも1点だけ、きょうでなくてもよろしいからお聞かせいただきたい、このように思います。

藤原委員長 それでは、次回にそういうような資料の中に入れさせていただいてもよろしいでしょうか。

事務局、それでいいですか。

じゃあ、そういうふうにさせていただきます。

本城委員 できるだけ早く資料が欲しいですわ。

藤原委員長 できるだけ努力します。少なくとも当日配付ではなくって、前日までに配付できるような努力をしたいと思います。おっしゃるとおりだと思いますので。(発言する者あり)

他にそういう運営上の問題とか御要望とか議事運営上の要望とか、そういうことにつきましてございましたら。

それでは、ないようでしたらきょうの会議を終えたいと思います。

きょう、冒頭申しましたように、いろんな角度からの御検討を、特に財政計画、財政見直しを中心とした御検討を中心に、庁舎の場所についての絞り込みをする上での御検討を各面からの議論をいただきました。これを下に次回、今、事務局の予定では29日の夜にというふうな設定をしてくれてるようですけども、その29日には、おおよその方向を出せるよう、私としても努力をしたいと思いますし、それに必要な資料等につきましては、今、御要望のありましたことも含めて、早く整理をし、事前にお配りをするというふうなこともしていきたいと思います。どうかよろしくお願いしたいと思います。

それでは、とりあえず会議は終わりますして、議長は解任させていただきます。ありがとうございました。

藤原事務局長 それでは、次回の開催日でございます。ただいま委員長の方から御説明がございましたけれども、次回の開催日、今日までに19日ということで御案内しておいた部分があるかと思いますが、ちょっと委員さんの御都合が急につかなくなったというようなこともございまして、29日午後7時から村岡町の老人福祉センターで。(発言する者あり)午後7時。村岡町の老人福祉センターで予定をさせていただきたいと思いますので。恐れ入りますけどもよろしくお願いしたいと思います。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会
新町の事務所の位置等検討小委員会

委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員